

# 第4回川口市立小中学校在り方審議会

## 議事録

### ●日時・場所

令和7年7月30日(水) 13時30分～15時00分  
第一本庁舎 601大会議室

### ●出席者・委員

◎石川 泰成	○松田 裕之	安原 輝彦
廣瀬 進治	菊地 美代子	望月 佳司
田原 浩之	潮田 香織	本橋 克展
小林 和八	井上 千春	柳田 朗
清水 秀文	加藤 治	

(◎会長 ○副会長)

### ●事務局

副教育長	大内 昌弘	教育総務部長	秋葉 知佳子
学校教育部長	丸山 陽一	教育政策室長	須江 明香
教育総務課長	五十川 三津子	庶務課長	高木 美季
学務課長	岩井 正明	学校保健課長	湯浅 禎之助
教育政策室主幹	小川 哲	学務課主幹	佐久間 章匡
指導課主幹兼教育研究所副所長	小堀 貴紀	教育政策室室長補佐	伊藤 孝典
教育政策室室長補佐	金杉 博美	学務課学事係長	長嶋 史敬
学務課副主幹	立花 義寛	指導課指導主事	原嶋 順平
教育政策室主任	荒川 真衣		

## ●会議の概要

### 1 開 会

(事 務 局)

出席委員が過半数に達しているため、川口市立小中学校在り方審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会が成立していることを報告。

川口市附属機関等の会議公開に関する要綱に基づき、本審議会は公開とすることを報告。

傍聴希望者が3名いることを報告。

### 2 資料説明

(事 務 局)

川口市立小中学校在り方審議会条例第6条第2項の規定により、石川会長が議長となり議事を進行する。

(石川会長)

次第2「資料説明」について事務局の説明を求める。

(事 務 局)

配布資料1から4について説明。

### 3 議題

(石川会長)

次第3 議題(1)「川口市における小中一貫教育(義務教育学校等)について」事務局の説明を求める。

(事務局)

配布資料2に基づき説明。

(石川会長)

「川口市における小中一貫教育(義務教育学校等)について」に関する質問はあるか。

(本橋委員)

地域によって子どもの増減に差がある中で、大規模または小規模を解消しながら学校

の機能の有益性を担保できるよう検討していることと認識している。小中学校の一貫校と連携校について、全ての小中学校が一貫校となるものか。地域によって一貫教育、または、従来通りの小学校と中学校の関係性が維持されるものか、改めて伺いたい。

地域によって一貫校へ通学する家庭、そうでない家庭が生まれることを考えると、言葉や学校の表現により不公平感が生まれぬよう配慮が必要であると感じている。

(事務局)

全ての地区・学校を一貫校とするか否かについては、これから議論されていく。

小中一貫教育が求められている理由として、教育内容の質的・量的な充実を図ること、中一ギャップの対応が求められていること等のさまざまな背景があることから、連携教育の枠組みの中にある一貫教育を進める事例が増加している。そのような実態を踏まえた議論が必要であると考えます。

(本橋委員)

連携教育の中に一貫教育が含まれるという認識で間違いはないか。

(事務局)

連携教育の中に一貫教育が含まれていると捉えている。小中連携教育という大きな枠組みがあり、これは川口市でも舟戸小・南中・本町小が行っている。小中連携教育は、小中学校の教員が情報交換や共有を行うことで交流を図り、連結部における教育の充実を図るものである。その中に小中一貫教育があり、小中学校の9年間を通じ、一貫した方針の中で教育課程を組むものである。

(廣瀬委員)

配付資料2-1「川口市の小中連携教育」について、2種類の研究を進めているとのことだが、現時点での成果があれば教えてほしい。

また、義務教育学校が増加している理由について、積極的に増やしているものか、または、やむを得ない理由があり増加しているものか教えてほしい。

(事務局)

連携教育の成果について、教員の交流が非常に進んでいる。相互の学校種の理解及び授業の違いを認識する中で、繋ぎ目の部分に関しては、徐々に成果が出てきていると感じている。

義務教育学校の設置の状況について、少子化の影響を受け、小学校単独または中学校単独で機能できず、やむを得ず義務教育学校を作るといったケースが多い。しかし、川口市では、義務教育学校について、今後の子どもたちの教育課程の充実を図るという視点

も大切に、設置の検討を進めていくものと考えている。

(石川会長)

本会議は適正規模・適正配置に関わる審議会であり一貫教育について検討する場ではないものの、適正規模・適正配置に関連して、地域ごとの特色を踏まえながら、義務教育学校や併設型の小中一貫校を推進したいという説明であった。

その他、質問はあるか。

(望月委員)

教育行政や学校現場は、義務教育学校や一貫教育について理解していることと思うが、保護者も同様に理解が行き届くものか疑問である。保護者の立場からすると、義務教育である小学校や中学校は全て義務教育学校との認識かと思う。保護者と会話する際、言葉の受け取り方が異なることについて、どのように考えているか。

(事務局)

義務教育学校や併設型・一体型の小中学校については、新しい学校形態である。現時点で設置地区や設置数は議論されておらず、今後の適正規模・適正配置を検討する中で、必要に応じて設置を進める予定である。対象となった地域の住民、保護者等に対しては、義務教育学校や併設型・一体型の小中学校とはどのような学校であるか理解をいただいた上で、設置に向かいたいと考えている。

(石川会長)

第3回審議会で説明を受けたが理解できない部分があり、改めてご説明をいただいたことから、地域住民や保護者にとっては理解が難しいと推察される。教育委員会には、事前に説明し合意を得た上で進めてほしい。この手順を踏むことが、本橋委員の質問にあるような、不公平感を生まないということに繋がると考えている。

その他、質問に加えて、何か意見はあるか。

(菊地委員)

義務教育学校と既存の小中学校の最も大きな違いは、教員の配置数だと思う。積極的に義務教育学校を設置する場合には、教員を増員してほしい。

(田原委員)

6歳から15歳まで子どもが一つの学校に通う義務教育学校は、通う子どもの年齢幅が非常に大きいと感じる。審議を進めていく上で、このように感じる保護者がいることを頭に入れておいてほしい。なお、外国の学校では、日本での小学校相当としてプライ

マリースクール、中学校高校相当としてセカンダリースクールとしているように、小学校のみで教育を行っている国が多い。

また、川口には、既に市立高校と附属中学校のように中高一貫校があるが、小中一貫校の義務教育学校から附属中学校に入学することなど、保護者として選択肢が増えてしまわないか気になる部分である。

(石川会長)

実際に義務教育学校をつくる上で、教育委員会は地域住民や保護者への説明を行うことかと思う。その際の一つの視点としてお示しいただいた。審議が進む中で、現状の考えをお聞かせ願いたい。

その他、ご意見はあるか。

(委員)

意見なし。

(石川会長)

次第3 議題「(2) 第1回中間報告(案)について」事務局の説明を求める。

(事務局)

配布資料3に基づき説明。

(石川会長)

委員の皆様には、事前に中間報告(案)が配布されたことかと思う。事前に確認した上で意見があれば、用紙に書いて提出するということとなっていた。委員の皆様から寄せられた質問や要望があれば、具体的に教えてほしい。

(事務局)

素案に対しては、例えば「小学校」と「小中学校」など、言葉の表現に対する加除修正等の依頼が複数あった。

また、意見としては、開示先や開示方法などの扱い方、地域コミュニティの拠点としての学校の在り方、公共施設との複合化にあたっての教職員の負担軽減、中学校で進んでいる部活動地域展開等も含めた今後の学校の在り方について意見をいただいた。

(石川会長)

素案そのものに対して大きな内容変更を迫るようなものはなかったと捉えた。また、審議を進める観点について委員から意見があったが、直接的に素案の内容に関わるものではないと受け止めている。よって、委員の皆様は、素案を概ねお認めいただいている状況かと判断する。

改めて、内容を区切って確認したい。配布資料の3-1から3-5、「はじめに」から「2. 小中学校の適正規模適正配置に対する教育委員会の考え方」については、事務局が以前説明した内容とのことで、誤った内容が記載されていることはないと認識している。委員の皆様も同様の認識であれば、この部分についてはお認めしても問題ないか。

(田原委員)

中間報告の開示方法について、事務局からホームページに掲載する旨の話があった。配布資料3-3では、具体的な学校名が記載されていることから、過小規模校に通う子どもの保護者がどのように感じるか懸念している。

(石川会長)

現状を正しく知っていただくことは大切なことである。適正規模・適正配置について、喫緊に対応を迫られている状況であるということを示す重要な資料として、具体的に記載する必要があると感じている。田原委員の言うように当事者にとっては不安を感じることもあるかと思うが、認識を高め、適正規模・適正配置に興味を持っていただくという意味でも、この資料の必要性はあると感じている。委員の皆様はいかがか。

(望月委員)

今後の学校の規模や配置について、検討されているところであり、いずれ広がるものと思う。よって、田原委員の危惧も当然かとは思いますが、あえて学校名を公表した方がよいと考える。

(石川会長)

望月委員からあったように、事実を把握してもらうためにも資料に具体的な学校名を記載する方向性で問題ないか。

(田原委員)

問題ない。

(石川会長)

配布資料3-6から3-15の「3. これまでの審議状況」について、第3回審議会

までに審議した内容が中心となっている。ただし、配布資料3-15の「(4) 第4回審議会」には、本日審議した内容が反映される予定であるため、現状は空欄となっている。

事務局から公開されている議事録と比較し、過不足はないと感じているが、質問や意見等はあるか。

(委員)

質問・意見なし。

(石川会長)

配布資料3-16「4. 今後の取組」について、今後の取り組みのスケジュール案等が示されているが、質問や意見はあるか。

決定している期限から逆算すると、事務局としては示されているスケジュールのとおりに進まざるを得ない状況かと思う。また、パブリックコメント等の実施も予定されていることから、より開かれた状況になると考えられる。

(委員)

質問・意見なし。

(石川会長)

配布資料3-16の内容について、お認めいただいた。

配布資料3-17から3-23までの参考資料について、事務局から説明はあるか。

(事務局)

この審議会を開催するにあたり、教育局内の職員で構成する検討委員会を設置している。検討委員会では、審議会での提案事項や説明書等について提案し、検討委員会の合意のもとで審議会に提案している。

審議会の意見がまとまる来年度以降についても、検討委員会を実施しながら、本格的に学校再編の内容を進めていく。引き続き、審議会と合わせて検討委員会を実施し、適正規模・適正配置を進めていく状況である。

(石川会長)

素案全体について、修正する意見はなかった。この審議会において、第1回中間報告(案)を案として承認してよいか。

第1回中間報告(案)については、本日の議事録を委員の皆様にご承認いただき、その内容が盛り込まれ、審議会が教育委員会に対して提出するという流れとなる。

それまでの間に審議会の開催が予定されていないことから、中間報告に記載する第4回審議会の内容については、会長と副会長で確認させていただく。皆様にも議事録が渡ることから、意見や修正があれば伝えていただき、正式な中間報告として、教育委員会へ提出するという運びとしたい。この手続きについて、ご承認いただけるか。

(委員)

異議なし。

(石川会長)

次第3 議題(3)「その他 市立幼稚園のあり方について」事務局の説明を求める。

(事務局)

配布資料4に基づき説明。

(石川会長)

第3回審議会の皆様からの意見で、市立幼稚園にも特別なニーズをもつ子がいることから、性急な廃止に対して慎重な意見があった。主な意見の視点で、事務局がまとめたところをみると、部局をわたって検討を進めていかなければ難しいことが分かるかと思う。

配布資料4で示されている内容について、意見はあるか。

(本橋委員)

市立幼稚園の在り方について、どのくらいの時期に判断をするのか。3年後や5年後など、目安となる時期があれば教えてほしい。

また、特別な支援を要する子どもに関する相談窓口が多岐にわたっており、これは、相談しやすい様々な窓口が身近にあるとの解釈もできるが、子どもの状況によって、市の相談の窓口が異なることから、非常に複雑である。認定こども園としても相談窓口が分からないことから、保護者の立場ではより一層分からないと感じる。様々な資料等で周知はされているが、ケース毎の相談窓口を示す資料があるとありがたい。

(石川会長)

2点目は意見ということで、事務局は受け止めてほしい。

1点目の時期については如何か。

(事務局)

明確な時期は未定だが、方向性が決まり次第、早めに公表することに加え、幼稚園への入園を予定する家庭にしっかりと説明し、入園後に知らなかったという状態にならないよう、計画を立てていきたい。

また、相談窓口が複雑でわかりづらいとのご意見についても、地域や保護者への説明を行う際に、整理をして提示したいと考えている。

(潮田委員)

「特別な支援」が多岐にわたっていると感じる。学校現場としては、特別支援学級に加え、不登校児童に対する学級も増えており、窓口として多いと思う。保護者は、医師の診断を受ける、学校の面談の中で示唆される等、どのようなきっかけにより自分の子どもが特別な支援を要すると認識するのか。

また、外国籍の子どもを基本的に学校は受け入れているが、日本語が話せないことも、特別な支援が必要ということになる。ケースに応じた相談窓口が分からないため、窓口が広ければ広いほど、何かに特化していた方がいいと感じる。

保護者は、自分の子どもが何に対応できずに、特別な支援が必要であるかということに関して非常に悩む。そのような状況に対するケアをどこの窓口が担うか伺いたい。

(石川会長)

小中学校の状況を踏まえ、今後の市立幼稚園を思案したものと受け止めた。

また、子どもが特別な支援を必要とするという判断は誰が、どのような経緯で行うのか、幼稚園と関わる中で、事務局で把握していればお答え願いたい。

(事務局)

病院等で何らかの診断を受けている子どもたちに加え、外国籍で日本語が不自由な子どもたち、文化の異なる子どもたちを合わせて「特別な支援を要する」と定義づけている。ただし、幼稚園に通っている子どもの中には、診断を受けていないものの保護者が困っているという状況もあり、様々な個別の支援が必要な子どもが多くいると考えている。

未就学児であっても、保護者の心配があった場合には、子どもの進学先を通常学級にするか、または特別支援学級や特別支援学校にするかという相談を教育相談所にて受け、医師の判断のもと、望ましい学校・学級への進学をすすめる流れをとっている。幼稚園の段階では、医師の診断を受けない限り、判断が難しいというのが現状である。

また、小中学校に通う子どもについては学校からの問い合わせ等により相談をすることができるが、5歳児を含めた未就学児については子ども発達相談センターが窓口となり相談を受け、様々な支援がスタートする。併せて、小学校に入学した段階の就学時健

康診断の場においても、子どもの様態を把握し、どのような支援が必要か確認をしている。

(潮田委員)

地域の方や保護者から質問を受けることがあり、小学校に入学後、途中で特別支援学級等に移るケースが多いと認識している。自分の子どもが特別な支援を要することに保護者が必要性を感じられず、特別支援学級等に行くことができないものと思われる。そこが難しく、入学時の就学時健康診断では詳細な診断等まではできないため、それぞれの子どもの発達に応じたケアができればよいと思っていたので質問した。

(井上委員)

特別な支援が必要な子どもについて、幼稚園の段階では、課題を持っている保護者はそこまで多くはないと感じている。3歳児健診等での指摘により病院を受診する方もいるが、基本的には、私立や市立の幼稚園や保育園に入園させる保護者が多いと思う。

ただ、私立幼稚園で4歳児に上がる際、職員をつけられないので、ここには入れないと言われて、市立幼稚園に来るパターンもあると聞いている。

私立では、小学校の前倒しのようなカリキュラムを組んで、ひらがなやピアノ、鼓笛隊などに熱心に取り組まれる園もあり、そこについていけない子どもが市立幼稚園に入ってくることもある。

市立幼稚園は、幼稚園教育要領に則り、遊びを通して子どもの成長を見守る保育を大事にしており、そういう保育を受けさせたい保護者も多いため、単純に、特別な支援を要する子どもの受け皿にしてしまうと、先生方や保護者の望む教育がしづらいこともあるかと思う。受け皿とするのであれば、アシスタントなどを増やしていただけたらと思う。また、今の2園は川口の南部にあり、通園が難しいことから、北部にもう1園設置するなど考えてはどうか。

(本橋委員)

私立の幼稚園は、建学の精神はそれぞれ異なるものの、市立幼稚園同様、基本は幼稚園教育要領に沿った幼児教育を行っている。基本的な部分はしっかりと押さえながら、カリキュラムの編成に当たっているもので、その点をご理解いただきたい。

(石川会長)

私立幼稚園についても幼稚園教育要領に則って保育を行っているものの、ついていけない子どもが中にいることと思う。保護者としても、保育の特性から選んでいるという話と受け止めた。

本会は、幼稚園についても意見を述べる場であるということから、委員それぞれの立

場で現状等を踏まえた追加の意見をいただいた。事務局には、本日の意見も反映させてほしい。

(清水委員)

2つ要望がある。1つ目は、いろいろと調べていただき、幼稚園の問題は非常によくわかったが、やはり、公立の幼稚園の役割というものはしっかりと残していただきたいということ。当然、市の財政的な問題から、経費削減ということもあると思うが、空いている市の施設を改修する等、工夫しながら運営してほしい。

2つ目は、小中学校の在り方にも関わるが、過小規模等の課題を抱えているところについては、地域の力だけで解決を図るのは難しい。実施を予定している保護者や子どもに対するアンケートの中で、課題を抱えている過小規模校をよく調べてほしい。加えて、特に過小規模校の小中連携の在り方等の研究を進めてほしい。

(石川会長)

意見として2点いただいた。公的機関としての役割を果たしてほしい、また、抱えている現状の課題を丁寧に見ながら解決する役割をお願いしたいとの意見だった。

その他意見はあるか。

(委員)

意見なし。

#### 4 事務連絡

(事務局)

1点目 第1回中間報告について、会長及び副会長から提出される第1回中間報告は、教育委員会定例会を経て、8月下旬には公開できるよう準備を整える。公開方法は、ホームページによる公開を予定している。

2点目 第3回審議会議事録について、修正や追加があれば伝えてほしい。

3点目 次回の審議会について、第5回審議会は11月21日(金) 13時30分から、市役所第一本庁舎6階601会議室で開催を予定している。次回の審議内容としては、小中学校適正規模・適正配置基本方針、令和8年版の素案についてご審議を賜りたいと考えている。

#### 5 閉会